

京都市教育委員会告示第5号

平成30年3月20日京都市教育委員会告示第8号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

平成31年3月29日

京都市教育委員会
(教育委員会事務局総務部教育環境整備室)